

庄内南部新規就農者研修受入協議会 設立総会 議事要旨

日 時：令和7年3月27日（木） 15:00～15:30

場 所：鶴岡市役所 別棟2号館 22号・23号会議室

出席者：別紙のとおり

概要については以下のとおりです。

1 開 会

2 あいさつ

〔代表 鶴岡市長〕

- ・ 鶴岡市、三川町、庄内町の1市2町においては、農業の担い手の育成と確保という共通課題を抱えている。これを受けて、既存の鶴岡市新規就農者研修受入協議会を広域化し、一体的に活動を行っていくこととした。受入協議会の広域化は県内初の取組となる。
- ・ 広域化に向けては、1市2町の担当課長を中心に、令和5年から準備を進めてきた。その後、昨年10月には設立準備委員会を設けJA等の関係機関とも協議を行ってきたところ。
- ・ 食料安全保障の強化のためにも、農業の担い手の確保が重要であり、広域協議会の設立を契機に1市2町の連携を一層強化し、担い手の育成・確保に取り組んでいきたい。

3 祝辞

〔山形県庄内総合支庁 産業経済部長（次長代読）〕

- ・ 山形県における令和6年の新規就農者数は、昭和60年以降で最多の383人である一方、農家数や就農人口の減少分を充足するには至っていない。
- ・ 人口減少下においても、地域農業を持続可能なものとしていくため、新規就農者のさらなる確保とともに、生産力や収益性の高い経営の確立に向けた支援が重要。
- ・ 県としても、関係機関と連携し、就農の動機付けから定着、経営発展の各段階に応じた支援や、地域の実情に応じた受入体制づくりを推進していきたい。

4 報告

- 事務局より、設立準備委員会での協議事項と経過について【資料1】に基づき説明。
 - ・ 担い手数の減少
 - ・ 鶴岡市新規就農者研修受入協議会の目的・役割
 - ・ 庄内南部広域化で発揮するメリット
 - ・ 広域化により活動を強化する点
 - ・ 運営体制の強化
 - ・ 当面の目標、K P I（5年後）

○ 主な質疑

発言者	内容
鶴岡市長	1市2町における新規就農者数が年間約60人なのに対して、本協議会における5年後の目標値は研修生数30人。数値に差があることを、運営側はどのように認識し、整理しているのか。
事務局	新規就農者のうち、約7割は本協議会での研修の段階を踏まずに親元や雇用で就農している状況である。本協議会と接点がないまま就農する方にしっかり働きかけ、研修生をさらに掘り起こしていく必要があると認識。 今後の課題として、本協議会の認知度を高めていくことが重要であり、親元就農や雇用就農希望者に向けたPRを強化し、研修生の増加につなげていきたい。
鶴岡市長	研修を希望しない、或いは受入協議会と接点がない新規就農希望者の実態把握や、定着に向けた働きかけを行っていくことは重要。今後の取組を進める中で留意してほしい。

5 議事

(1) 設立趣意書について

(2) 協議会規約の改正について

- 事務局より、庄内南部新規就農者研修受入協議会の設立の趣旨と、それに伴う規約の改正について【資料2】に基づき説明。

〔質疑応答〕なし 〔採決〕承認

(3) 令和7年度事業計画及び予算案について

- 事務局より、令和7年度に取り組む事業と収支予算案について【資料2】に基づき説明。
また、本議案は同協議会の通常総会にて改めて提起する旨を補足。

〔質疑応答〕なし 〔採決〕承認

6 その他

〔庄内町長〕

- ・ 今後の食料安全保障において、地元産の安全・安心な農産物を確保していくことが大きな課題と認識している。そのためには1人でも多くの新規就農を実現することが重要であり、庄内町も含めた体制づくりと取組をお願いしたい。
- ・ 将来的には、庄内南部に囚われず、庄内全域での取組も視野に入れながら活動を展開していただけると一層ありがたい。

〔三川町長〕

- ・ 関係機関のご協力があって広域化が実現したことに感謝している。
- ・ 研修を修了した新規就農者の経営状況等、これまでの取組の成果や課題も検証しながら、1市2町が連携した取組の推進や目標達成に向けて、三川町としても対応していきたい。

以上